

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年8月29日

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通三丁目6番15号

【電話番号】 092-726-8200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区渡辺通三丁目6番15号

【電話番号】 092-726-8200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金26円

総額66,376,700円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、山下尚登、北野幸文、伊藤秀憲および嘉村厚の4氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と定めるものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50,000千円と定めるものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	15,675	108	0	(注) 1	可決 93.02
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件					
山下 尚登	15,659	124	0	(注) 2	可決 92.92
北野 幸文	15,661	122	0		可決 92.93
伊藤 秀憲	15,673	110	0		可決 93.00
嘉村 厚	15,574	209	0		可決 92.42
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	15,641	142	0	(注) 1	可決 92.81
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	15,638	145	0	(注) 1	可決 92.80
第5号議案 会計監査人選任の件	15,678	105	0	(注) 1	可決 93.03

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上